

令和5年度事業計画

(自：令和5年6月1日～至：令和6年5月31日)

一般財団法人建築物管理訓練センター

はじめに

「公益目的支出計画」終了（2025年度）以降の展望を確保するため、事業の改廃や運用上の仕組みの見直し、新事業の立ち上げなどを内容とする『訓練センター再生計画』を実行しているところであるが、令和4年度に立ち上げた公益社団法人全国ビルメンテナンス協会（以下「全国協会」という）との共同研究調査事業を継続して取り組むとともに、令和5年度から本格的に開始する賛助会員制度の充実を図る。また公益事業開始40周年、センター設立50周年を訓練センターの再出発の契機と位置づけるため、50周年事業を行う。

1. 認定職業訓練事業（公益）

1-1. ビルクリーニング科1級技能士コース事業

(1) 1級技能士学科専攻科コース

添削指導6回と学科集合訓練3日間による学科専攻科コースを実施する。

訓練期間	10か月間（2023年6月～2024年3月）
実施地区	本部及び7支部
実施会場	本部及び7支部と沖縄・石川を加えた全10か所
定員	180名
通信制訓練	添削指導6回（2023年6月～2023年12月）
集合訓練	21時間（7時間×3日間）
修了時試験	2時間（2024年3月予定）

令和6年度を目途に、本訓練と検定試験とのタイミングを合わせる検討を行う。

(2) 添削指導講師水準調整会議

①実施時期	2023年6月
②会場	本部及び7支部等会議室（リモート会議）
③対象	各支部添削指導講師 計25名

1-2. ビル設備管理科（1級・2級）技能士コース事業

(1) ビル設備管理科訓練・1級技能士コース

訓練期間	1年（2023年4月～2024年3月）
実施地区	本部
定員	11名
通信制訓練	添削指導6回（2023年5月～10月）
集合訓練	2023年11月～2024年2月
実技	21時間（7時間×3日間）
学科	21時間（7時間×3日間）
修了時試験	2時間（2024年2月）

(2) ビル設備管理科訓練・2級技能士コース

訓練期間	1年（2023年4月～2024年3月）
実施地区	本部
定員	13名
通信制訓練	添削指導6回（2023年5月～10月）
集合訓練	2023年11月～2024年2月
実技	21時間（7時間×3日間）
学科	21時間（7時間×3日間）
修了時試験	2時間（2024年2月）

2. 教育訓練事業（公益）

2-1. ポリッシャー機器操作訓練特別講習事業

1級通信訓練及び1～3級受検準備講習の受講者をはじめ、機器操作の未熟な清掃作業者を対象とした「ポリッシャー機器操作特別講習会」は中止とする。

2-2. 技術講習事業（技術セミナー）

事業者に提供すべき新たな有意な知見・情報に関する研究に取り組み、随時、情報提供の方法を企画、実施する。

2-3. エレベーター閉じ込め事故救出作業者基礎研修事業

「地震及び災害時におけるエレベーター閉じ込め救出作業者基礎研修」は対応できるメーカーが2社であること、オーナーや受注者とエレベーターメーカーとの契約などの問題があり中止している。

2-4. 労働安全衛生講習並びに講師派遣事業

(1) 労働安全衛生講習

安全衛生推進者等養成講習及び衛生推進者養成講習の機関登録は、令和元年度に廃止した。

(2) 講師派遣

全国協会会員企業を対象に、申し出に基づき実施する。

2-5. 教育研修講師育成事業

指導講師の資質の向上並びに各支部の訓練運営体制の充実を図ることを目的に、下記事業を実施する。

(1) ビルクリーニング関係

1) ビルクリーニング科指導講師中央研修

- ①実施時期 2024年4月～5月
- ②会場 東京
- ③対象 各支部2名・計18名

(2) ビル設備管理関係

1) ビル設備管理初級技術者講習・指導講師中央研修

- ①実施時期 2023年12月
- ②会場 本部及び中部・近畿・九州支部（リモート会議）

③目 的 初級技術者講習における指導について

④対 象 本部及び各支部講師

(3) 関係団体への専任講師派遣

全国協会及び関係団体の要請を受けた場合は、訓練センターの専任講師を派遣するなど、事業協力に応じることとする。

2-6. ビルクリーニング基本作業動画製作事業

実技訓練について、職業訓練として必要かつ基本となる掃き作業や拭き作業を中心とした手順について検討を深め、わかりやすく正確な技能習得教材（動画）の普及を行う。

2-7. ビル設備管理初級技術者講習

ビル設備管理技能士に必要な基礎事項について、ビル設備管理業務の未経験者、初心者を対象とした知識と技能を習得するための「ビル設備管理初級技術者講習」を本部及び中部、近畿、九州の3支部で開催する。

①定 員 60名（本部、中部、近畿、九州 各15名）

②講習時間数 実技4時間、学科17時間

3. 教育訓練支援事業（公益）

3-1. イベント実施事業

(1) 職業訓練認定40周年・創立50周年記念行事

1) 表彰式・祝賀会の挙行

・2023年7月27日（木）会場：浅草ビューホテル

2) 「訓練センター50年史」の作成、発行

・発行日：2023年7月（予定）

・体裁：B5判・約80ページ

・発行部数：4,000部

(2) ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXPOへの協力

全国協会及び能率協会主催の「ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXPO 2023」については、職業訓練へのモチベーション促進を目的として技能全般の醸成を図る内容の検討や主催者の依頼に応じて参画する。

3-2. ビルメンテナンス教育プログラムの設計構築に関する調査研究

昨年度に継続し、企業経営に積極的に関与する人材の育成を目指す新しい「教育体系」を検証するため、必要な調査研究及び実現可能な教育プログラムの全体設計を行う。なお、本事業は（公社）全国ビルメンテナンス協会との共同研究事業として行う。

(1) 教育プログラムの全体設計

業界における人材育成の課題を明確化し、これを解決するための人材育成施策を立案するとともに、教育プログラムの全体設計を実施する。設計にあたっては教育分野の専門機関及び専門家を加え、企業経営に係る教育全般を対象として検討を行う。

(2) 業界ニーズの情報収集

立案した人材育成施策案が業界のニーズとのずれがないか、調査及び分析を行う。

3-3. 賛助会員制度の実施

6月1日から開始する賛助会員制度を運用し会員の増加、制度の定着化を図る。
会員数500件の目標を達成するため、次の施策を進める。

(1) 広報活動

- ・ホームページでの広報
- ・会員専用サイトの検討（現状のホームページの機能内）
- ・セミナーの企画と実施（ウェビナー等）

(2) 会員メリットのメニューの増加

- ・新規講習会の検討

(3) 会員管理

令和5年度の状況をとらえ会員管理システムの導入を検討する。

4. 受検準備講習事業（収益）

4-1. ビルクリーニング技能検定受検準備講習事業

ビルクリーニング技能検定受検準備講習を下記のとおり開催する。

(1) ビルクリーニング受検準備講習

1) ビルクリーニング科指導講師・各支部水準調整会議

- | | |
|-------|----------------|
| ①実施時期 | 2023年8月～10月 |
| ②会場 | 本部（東京・関東）及び7支部 |
| ③対象 | 各支部の指導講師 |

2) 1級

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| ①実施時期 | 2023年9月～11月 |
| ②実施地区 | 本部及び7支部 |
| ③定員 | 300名（本部及び7支部合計） |
| ④講習時間数 | 実技 14時間（7時間×2日間）
学科 14時間（7時間×2日間） |

3) 2級

- | | |
|--------|------------------------------------|
| ①実施時期 | 2023年9月～11月 |
| ②実施地区 | 本部及び7支部 |
| ③定員 | 75名（本部及び7支部合計） |
| ④講習時間数 | 実技 7時間（7時間×1日間）
学科 7時間（7時間×1日間） |

4) 3級

- | | |
|--------|------------------------------------|
| ①実施時期 | 2023年9月～11月 |
| ②実施地区 | 本部及び7支部 |
| ③定員 | 80名（本部及び7支部合計） |
| ④講習時間数 | 実技 7時間（7時間×1日間）
学科 7時間（7時間×1日間） |

4-2. ビル設備管理技能検定受検準備講習事業

ビル設備管理受検準備講習（1級・2級）を本部ならびに近畿支部にて開催する。

(1) ビル設備管理技能検定受検準備講習

1) ビル設備管理技能検定受検準備講習ならびにビル設備管理科訓練・各支部水準調整会議

- ①実施時期 2023年7月～8月
- ②会場 本部及び近畿支部
- ③目的 実技指導について
- ④対象 本部及び近畿支部の指導講師

2) 1級

- ①実施時期 2023年7月～8月
- ②実施地区 本部
- ③定員 20名
- ④講習時間数 実技 21時間（7時間×3日間）

3) 2級

- ①実施時期 2023年7月～8月
- ②実施地区 本部及び近畿支部
- ③定員 40名（本部、近畿支部 各20名）
- ④講習時間数 実技 21時間（7時間×3日間）

4-3. ハウスクリーニング技能検定受検準備講習事業

（公社）全国ハウスクリーニング協会が実施するハウスクリーニング技能検定の受検者を対象に、受検準備講習を実施する。また、（公社）全国ハウスクリーニング協会と協議を重ねながら、収益事業としての見通しを検討する。

(1) ハウスクリーニング技能検定受検準備講習

- ①実施時期 2023年9月
- ②実施地区 本部
- ③定員 22名
- ④講習時間数 実技 14時間（2日）、学科 7時間（1日）

5. 外国人受入支援事業（収益）

外国人材受入支援事業は、外国人材、受入れ企業、外国人材就労サポート機関の共通利益を発展・継続させる不可欠の存在となることを目指し活動している。令和4年度に策定した「特定技能外国人材受入れプロモーション計画」をブラッシュアップし事業を実施する。特にワンストップサポートサービスの充実に注力し、将来の基盤となるよう事業を推進する。

第1段階として、これまで外国人材受入れの経験を持つ企業、特に受入れに意欲的な企業をターゲットに、ワンサポの情報を引き続き集中的に提供する。また、日常支援（就労・生活支援）の態勢を検討・整備し、ワンストップの一貫サービスを提示できるようにする。

第2段階として、外国人受入を検討し始めている企業をターゲットに、興味・関心を抱かせるような情報提供を行う。特に、第1段階で得られた導入事例を活用したプロモーションを計画する。かかるターゲットから採用実施の企業をできる限り多く誕生させることに注力する。

次に掲げる行動計画及び課題に対応する。

【行動計画】

1. WEB サイトの充実強化
2. SNS 発信の充実・強化
3. メールマガジンの充実・強化
4. カタログの製作・配布
5. パブリシティ活動の展開
6. セミナーの開催

【課題】

1. 入国後の就業・生活支援サービスの検討、提供の開始
2. 訓練技術講習（国内外の講師育成）体制の確立と実施
3. 国内試験合格者の確保に向けた仕組みの構築
4. 指導者講習会の趣旨明確化と会員登録の促進
5. 教育・訓練のあり方に関する検討

5－1. 普及啓発事業

(1) 相談窓口の運営

主に登録者を対象として、電話やメールでの相談や問い合わせに対応する。相談内容により、顧問弁護士の指導や回答を受ける

(2) ホームページの運営

登録者が利用しやすいホームページを見直す。

ワンサポ情報の充実

利用者の使い勝手の良さとのマッチングの可能性を検討し、サイト更新を行う

(3) パブリシティ活動

登録者に対しての情報提供を行う（メルマガ・Face book）WEB サイト、SNS 及びメールマガジンにて外国人材採用に関する情報発信を行う。

支援センター紹介カタログ及びワンサポ案内カタログの製作と配布

業界メディアへの発信、YouTube などへの動画配信の実施

(4) 支援センターの登録促進

受入れ企業（全国協会会員）が安心して外国人材を受入れられる環境づくりのため、受入れ企業、外国人材就労サポート機関の登録を促進する

(5) 各種セミナー等の開催

受入れ企業の外国人材への正しい対応や受入意識を高めるとともに支援センターの認知度を高める目的で次のセミナーを開催する

(ア) 法務・労務セミナー

杉田顧問弁護士による「法務・労務セミナー」を開催する。（ウェビナー）

(イ) 各国紹介セミナー

外国人受入れ先国への情報発信を行い、外国人雇用を喚起する。配信方法については全国協会の協力を仰ぐ

5 - 2. 教育研修事業

次の課題を解決するために、教育研修ワーキングを6回開催する。

(1) 国内試験合格者の確保に向けた仕組みの構築

国内外の訓練指導について、人材確保方法、中長期的展望、認定講師資格（現地外国人講師を含む）などの検討を進め、訓練技術講習（国外・国内講師育成）を実施する。

(2) ビルクリーニング外国人技能指導者講習会の開催

「良質な労働力の確保」に必要なコンプライアンス、労働条件の維持・向上、教育・訓練、生活支援などを内容とした講習会を実施し、登録者の資質向上を図る。

受入れ企業とサポート機関など受講者の現状の合った講習会を開催する（2回）

(3) 外国人材に対する技能研修・訓練

企業や支援組織を通して外国人が技能、日本のルール、慣習を学べるようなシステムの提供を検討する。

(4) 入国前・後の研修への支援

特定技能の入国前の技能研修については、現地送出国や日本語学校などへの研修カリキュラムの提供とともに、諸外国にも配信、利用の拡大に努めることによって実効性を高めていくことを検討する。

(5) 教育・訓練のあり方に関する検討

全国協会が実施する特定技能試験と訓練センター（＝支援センター）が行う訓練との関係、役割分担について両団体で意見交換を行い、その明確化を図る

(6) 各種研修教材の製作・販売

外国人の技能習得に役立つコンテンツをまとめ、出版、WEB、DVDなど適切な媒体を検討する

5 - 3. 連携事業

(1) 支援組織との連携促進

受入企業と支援組織（監理団体、登録支援機関などのサポート組織）との双方が良好な関係の中で契約し、技能実習生及び特定技能労働者の受入れや就労が円滑に進められるように、相互のコミュニケーションの場、情報交換の場を提供し、連携関係の構築を図る。

① 入国後の就業・生活支援サービスの検討、提供

支援センターに登録している登録支援機関と登録支援業務の連携方法、事業構築を行い、実施する。

② 支援センター登録の外国人就労サポート機関と情報交換の場を企画し、実施する

③ 有用な外国人材受入・就労支援ツールを提供する

a) 有用なツールの検討及びツール提供会社との提携及び利用者特典の付与を交渉する

ビルクリーニングパック（soeasy）、CQI（エイムソウル）、顧客管理サポート（日立システムズ）、外国人向けモバイル・ネットワーク（GTN）、住居（レオパレス21）

b) 新規ツールとして、外国人雇用手続き動画の利用方法を進める

(2) 特定技能試験実施への対応

① 試験国への視察

訓練会場や日本語学校、送出し機関、その他機関等の調査及び情報収集を行う

② 試験実施国における受験説明会の開催

③ 受入企業からのジョブオーダー募集

外国人材雇用の理解、人材採用支援、セミナー等を企画立案し説明会を開催する。

④ 受入支援組織と受入企業のマッチングを進める。

⑤ 現地日本語学校、送出し機関との連携・提携を図る（外国人材受入に必要な取次契約含む）

(3) 職業紹介

① ワンストップサポートサービス

全国協会では、国外特定技能試験について4,000名の受験者を計画し、インドネシアにおいては4回1,800名の受験者を計画している

このうち、7月、10月の試験に合わせ本サービスを実施し、就労者60名を目標とし、本サービスをより強固なものにする。

② 国外特定技能資格者紹介サービス

ワンストップサポートサービス実施以外の国外特定技能試験に合わせ、試験開催国の求人（ジョブオーダー）を集め、試験開催国の特定技能有資格者の求職者とのマッチング220名を目標に活動する。（インドネシア、カンボジア他）

インドネシア4回の試験のうち2回及び他国の試験は、国外特定技能資格者紹介サービスとして次のように実施する。（訓練なし職業紹介）

a) インドネシア 200名

b) カンボジア他 20名

③ 国内特定技能資格者紹介サービス

国内における特定技能合格者、技能実習2号以上修了者の求職と求人企業とのマッチングを進める。当面は、支援センター登録の人材紹介会社または登録支援機関と協議を進め、提携して事業を進める

6. 訓練教材制作及び販売事業（収益）

訓練センターの基盤である各種教材の整備を進めるとともに、知的資産としての保全を図る。

6-1. ビルクリーニング関係教材について

- (1) 「ビルクリーニング科教科書（1級・2級・3級）」の普及及び販売
- (2) 「予想問題集 一級ビルクリーニング技能検定対策」の普及及び販売
- (3) 「ビルクリーニング実技テキスト」の普及及び販売
- (4) 「新版教育訓練の進め方」の普及及び販売
- (5) 「新時代のカーペットメンテナンス」の普及及び販売
- (6) 「ビルクリーニング1級・2級・3級」DVDの普及及び販売

6-2. ビル設備管理関係教材について

受検準備学科対策教材として過去問題を中心とした対策解説集を作成する。

- (1) 「ビル設備管理科・1級教科書」に代わる補助教材の普及及び販売

- (2) 「ビル設備管理の知識と実務」の普及及び販売
- (3) 「ビル設備管理・初級教科書」の普及及び販売
- (4) 「ビル設備管理 2 級実技作業 DVD」の普及及び販売

6-3. ビルクリーニング講習資機材のレンタル事業について
ビルクリーニングの資機材のレンタル事業を行う。

7. 施設管理受託事業（収益）

「産業医科大学」（福岡県北九州市）から設備運転管理業務を受託し、業務を遂行する。

8. 講習事務受託事業（収益）

全国協会が運営実施している事業の一部を受託する。

- (1) 医療関連サービスマーク申請事務の一部
- (2) その他、全国協会事業との協働関係における受託事業の可能性について協議する。

9. 評議員会・理事会・委員会等の運営管理

訓練センターの運営に関わる重要事項について、必要な審議、決定を行うため、次の各会議を適宜開催する。

理事会／評議員会／三役会議／評議員選定委員会／総務委員会／教務委員会
／支援センター運営委員会

10. 組織、規程の整備

一般財団法人としての必要な諸規程等について整備に努める。

11. 指導講師表彰

訓練センターが実施する職業訓練並びに各種講習を永年に亘り担当した、功績著しい指導講師を表彰する。表彰については、「理事長表彰」及び「功労賞表彰」として実施する。

また、東京都認定訓練に係る功労者に対する「都知事感謝状」及び「産業労働局長感謝状」受章候補者として、功績の著しい指導講師を推薦する。

12. 運営及び管理

公益目的支出計画の円滑な遂行を図り、内閣府に対して適切な報告を行う。

以上